

保険業務ガイドライン

1. 事業側面と持続可能な社会実現

- 保険業界は、リスクを経済的価値により評価し、管理し、保有するリスクファイナンスの提供や、膨大な損害データを使った損害防止や防災などのリスクソリューションサービスの提供、予防医療・健康情報の蓄積や医療機関ネットワークなど、他の金融セクターのなかでも、リスクに特化した特徴的な機能役割をもっている。
- 一方、新たな社会的課題（または ESG 課題）は、気候変動の緩和・適応、資源・エネルギー・食料問題、貧困問題、社会的疎外、少子高齢化・地域の過疎化、医療・年金・介護・健康問題、安全・防災、人権など、幅広くかつ複雑である。それらの解決に、上記の保険業界の機能・役割を活かすことが可能である。例えば、気候変動における適応やマイクロインシュアランスに関して、世界的に保険の役割が注目されている。また国内でも、高齢化社会の進行により、医療・年金・介護など社会保障制度を補完する保険業界の役割はますます高まっている。
- また、投融資などの他の金融機能との組み合わせや、政策との連動、国際機関や NGO/NPO との連携など、さまざまなセクターと連携することで、より効果的な役割の発揮が可能となる。
- これらにより、保険業界は、長期的にリスクを軽減し、インクルーシブ（包摂的）で持続可能なグローバル社会、安全・安心で活力あふれる地域社会の形成に寄与していくことが求められる。

2. 具体的な取組み

上記課題に対応し、具体的な取り組みを検討するにあたり、以下に掲げる業態共通または業態固有の既存の基準類を参考にする。

【全業態共通基準】

- ・ ISO26000 社会的責任規格（2010 年 11 月）
- ・ 日本経団連「企業行動憲章 実行の手引き」（2010 年 9 月改定）

【業態独自基準】

- ・ UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）の PSI（持続可能な保険原則）（2012 年 6 月）

- ・ 生命保険協会行動規範（2011年改定）
- ・ 生命保険業界の環境問題における行動指針（2006年11月）
- ・ 生命保険業界の低炭素社会実行計画（2011年2月）
- ・ 日本損害保険協会行動規範（2005年3月改定）
- ・ 日本損害保険協会環境方針（2006年6月）
- ・ 損害保険業界の環境保全に関する行動計画（2006年3月）
- ・ 日本損害保険協会環境部会の活動の方針及び計画

3. 具体的事例の参考文献

参考文献

- ・ UNEP FI の PSI ケーススタディ集: The Principles in action --- Case studies from around the world （2011年3月）
- ・ UNFCCC 事務局への提言 : Input from the United Nations Environment Programme and the United Nations Environment Programme Finance Initiative （2011年2月）
- ・ CERES レポート 保険会社の気候変動への取組み～リスクからチャンス～ : A Ceres Report From Risk to Opportunity 2008 : Insurer Response to Climate Change （2009年9月）
- ・ 金融庁の CSR アンケート結果 : 金融機関の CSR 実態調査結果の概要 （2006年2月）
- ・ 損保協会および生保協会ホームページ・各社 CSR 報告書等に記載された活動例

4. 取組事例の主な切り口

署名会社は、以下それぞれの切り口で主体的に取り組むことが推奨される。

- (1) 本業の商品・サービスの開発において環境・社会への配慮を組み込む
 - ・ 環境技術の開発にともなうリスク、新しい環境ビジネスに関連したリスクを軽減するような保険の普及と、それを促進する政策の提言に努める
 - ・ 現状の保険引受、料率算定プロセスと ESG 課題との関係性を評価する
 - ・ リスク・脆弱性の評価、ロスプリベンション、ロスコントロールサービス、BCM（事業継続マネジメント）といったリスクソリューションサービスと ESG リスクを関連付ける
- (2) 業務プロセスに環境・社会への配慮を組み込む
 - ・ 申込書、約款、証券、マニュアル等、会社や代理店がお客さまに適切な説明を行うための保険契約関係書類をはじめ、バリューチェーン全体で使う紙などの持続可能な資源使用を推進する
 - ・ オフィスや社有車、人の移動・物流などから排出される CO₂ の削減計画を立案、実践する
- (3) 社会へ情報を発信し、さまざまなステークホルダーに働きかける
 - ・ CSR 報告書を発行するなど、自社の取組みについての情報開示を行う
 - ・ 保険にかかわる国際的イニシアティブに参加する
 - ・ 植林活動、地域の自然保護活動、生物多様性の保全活動など、社員参加型の社会貢献活動を推進する
 - ・ 防災分野を担う人材育成、地震保険等の一層の普及啓発（学校教育・消費者教育など）を推進する
 - ・ 損保業界におけるエコ安全ドライブを推進する
 - ・ 損保業界におけるリサイクル部品活用推進に取り組む
 - ・ 医療・介護分野を担う人材育成・支援および医療・介護保険等の一層の普及啓発（医療機関等への支援、学校・消費者教育等）に努める
 - ・ 病気予防・検診の普及啓発（研究・医療機関への支援・情報提供、学校教育・消費者教育等）に努める

以上